

## 身体的拘束最小化のための体制

当院では、身体的拘束の原則廃止を目指すため以下の取り組みを行っております。

- ・病院長、看護部長等が自ら身体的拘束の最小化に取り組むことを発信し、職員に通知しています。
- ・身体的拘束の最小化に関する講習会を年二回以上実施し、入職後1年が経過したすべての入院患者に関わる職員が、この講習会を受講しています。
- ・身体的拘束の最小化チームを発足し、チームにより用具の一元管理が行われるとともに、使用状況に基づく解除の提案等を行っております。
- ・いのちの危険がある場合など、やむを得ず身体的拘束を行わなければならないと判断した場合には、患者さんご本人とご家族に対する丁寧な説明を心がけています。また期間中は、身体的拘束最小化チームによる巡回を定期的に行い、多職種で話し合いながら、拘束の解除に向けて具体的な検討を行います。
- ・身体的拘束を行わずにケアするための用具を職員が積極的に提案したり、提案を導入する仕組みを構築しています。
- ・当院は原則として身体的拘束を行わない方針であることや、そのための取り組み、実施率の推移について院内の見やすい場所へ掲示しております。